

# 令和5年度島根県公立高等学校入学者選抜に係る 新型コロナウイルス感染症等への対応に関わる方針について

## 1 趣旨

令和5年度島根県公立高等学校入学者選抜について、新型コロナウイルス感染症等の状況を考慮し、受検生の不利益とならないように各選抜について以下のとおり対応する。

## 2 推薦選抜等

(推薦入学者選抜・中高一貫教育校(連携型)に係る入学者選抜・スポーツ推進指定校推薦入学者選抜)

- (1) 検査会場への移動等における新型コロナウイルス感染症等の感染リスクを軽減するため、次の措置を定める。
  - ① 「会場等の特別措置」として、通常の学校会場とは別に、県教育庁教育指導課は松江会場を設ける。
  - ② 各高等学校は、県教育庁教育指導課が設けた松江会場を検査会場として設定することができる。
  - ③ 松江会場を利用できる推薦選抜等の実施日は、令和5年1月19日(木)、20日(金)とする。
  - ④ 松江会場は、当該高等学校により運営され、対面による面接等を実施する。  
ただし、緊急措置として、松江会場と学校会場をつないだオンラインによる面接を認める場合がある。
- (2) 新型コロナウイルス感染症等の状況により、検査を学校会場で実施することが困難となった場合、学校会場以外の公共施設で検査を実施することがある。
- (3) 各高等学校で設定した推薦選抜等の実施日に、新型コロナウイルス感染症等により受検できない受検生が出た場合は、別の実施日として令和5年1月25日(水)を設定する。  
この場合、学校会場とは別に松江会場を設定して対応することもある。
- (4) 入国制限のある国・地域に居住する者が志願した場合は、推薦選抜等における選考方法について協議の上、取扱いを決定する。

## 3 一般入学者選抜

- (1) 新型コロナウイルス感染症等の状況により、検査を学校会場で実施することが困難となった場合の対応は、別途指示する。
- (2) 検査を新型コロナウイルス感染症等により受検できず、追検査の受検も困難と判断される受検生が出た場合、その対応については令和5年3月7日(火)に決定する。